

名古屋市教育委員会定例会

平成27年11月5日

午後2時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 緊急アンケート調査の結果について
- 日程2 第23号議案 平成28年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について
- 日程3 第24号議案 平成28年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について
- 日程4 第25号議案 名古屋市学校保健優良校の表彰について
- 日程5 平成27年度補正予算について
- 日程6 契約の締結について
- 日程7 指定管理者の指定について
- 日程8 指定管理者の指定について
- 日程9 指定管理者の指定について
- 日程10 指定管理者の指定について
- 日程11 指定管理者の指定について
- 日程12 指定管理者の指定について

出席者

梶 田 知 委員長
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員29名 ※傍聴者なし

(梶田委員長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

初めにお諮りいたします。本日の議事につきまして、議事日程第1 第23号議案「平成28年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」の前に、日程第1として「緊急アンケート調査の結果について」を追加し、以下、議事日程を1つずつ繰り下げることとしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第2 「平成28年度名古屋市特別支援学校高等部入学者募集要項について」から日程第12 「指定管理者の指定について」までの11件につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても、日程第2から第4までにかかる部分については非公開、日程第5から第12にかかる部分については、議会に上程されるまでの間に限り非公開としたいと思います、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

では、日程第1「緊急アンケート調査の結果について」を議題といたしますので、事務局の報告をお願いします。

(三浦指導室長)

名古屋市立男子中学生の自死につきまして、当該の中学校で行いました緊急のアンケー

ト調査につきまして、結果がまとまりましたので報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

緊急アンケート調査では、亡くなった生徒がいじめられたり、嫌なことをされたり、からかわれたりしたことについて、見たり聞いたりしたことがあるかを尋ねました。昨日の11月4日（水）に、特別支援学級を除く、全校生徒528人を対象として行いました。実際は、欠席者を除く500人が、無記名で行いました。その内6人が無回答つまり全部無記入の白紙の状態に戻ってまいりました。従って、実回答数は494人分となります。説明・配布・回収は、学校の教諭の手伝いのもと、教育委員会の指導主事が中心で行っております。

それでは、集計結果について説明をさせていただきます。

(1) いじめを見聞きした人数は、「ア、直接現場を見た」生徒が20人、「イ、本人から聞いたり相談を受けたりしていた」生徒が3人、「ウ、本人以外の人から聞いた」生徒が57人、「エ、いずれもない」と答えた生徒が424人でした。「ウ、本人以外の人から聞いた」については、友達からのメールやラインなどは入れ、ニュースや新聞で見た場合は除くよう説明を加えました。なお、ア～ウの3つについては、複数回答可なので、合計人数は494人とは一致いたしません。

裏をご覧ください。次に、(2) 項目別の内訳は、各項目ごと先ほどと同じく4つの選択肢で答えてもらいました。ア～ウについては、複数回答可となっています。

(3) 見た場面では(2)の各項目でアを選んだ場合に当てはまるところに回答してもらいました。これについても、複数回答可となっております。

また、記述式の問題はございませんが、教育委員会のメールアドレスを書いた用紙を生徒に配布し、市教委に報告ができるようにいたしました。今後、このアンケートをもとに詳細な聞き取り調査を実施する予定でございます。

なお、学校では6日午後8時より、臨時の保護者説明会を行うと聞いております。

以上、簡単ではありますが、緊急アンケート調査の結果についてご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

報告が終わりましたので、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(野田委員)

同じものではないですが、9月の上旬に全校生徒にアンケートを行ったときに、該当の

生徒さんは満足度4段階のうち、上から2番目で、おおむね満足している、しかも卓球部が楽しいと書いていたということですから、その他に9月のアンケートで聞いたことはないんですか。

(三浦指導室長)

9月のアンケートで、楽しいところの理由と深くかかわるものはなにかという設問がございまして、これは選択肢になっておりますが、部活動いわゆる卓球部のこと、それから友達のことに関わって書いております。

(野田委員)

他の項目はないんですね、満足度とその楽しいことを聞くアンケートだったんですか。

(三浦指導室長)

このアンケートでもう一つ、「できればその内容も書いてください。」と尋ねる設問がございまして、卓球ができると回答しています。それからもう一つ「あなたの周りでよく頑張っているな、素晴らしいなと感じられる人がいたら教えてください。」という項目がございまして、卓球部のこと、友達のことを頑張っていることということで書いております。もう一点、「今、あなたの周りで、嫌な思いをしたり、悩んだりしている人がいたら教えてください。」という文面もあるんですけれども、そこについて記述はございません。

(野田委員)

そこに関連して、嫌なことがあったり悩んでいる人という設問で、9月のアンケートで他の生徒さんから「こういう子がいるよ。」とか「こういうのを見たよ。」という回答はなかったのでしょうか。

(三浦指導室長)

特別なものがあつたとは聞いておりません。

(野田委員)

分かりました。

(福谷委員)

緊急アンケート調査の具体的なところについて、いくつかお伺いしたいんですが、まずア、イ、ウのいじめを見聞きされたと回答された生徒さんについて、学年ごとの集計はされてらっしゃいますでしょうか。

(三浦指導室長)

「ア、直接現場を見た」の内訳は1年生で14人、2年生で4人、3年生で2人でございます。「イ、本人から聞いたり相談を受けたりしていた」の内訳は、1年生で2人、2年生で1人でございます。「ウ、本人以外の人から聞いた」の内訳は、1年生で24人、2年生で21人、3年生で12人でございます。

(福谷委員)

それと関連すると思うんですが、「ウ、本人以外の人から聞いた」というものについて、先ほどアンケートは指導主事が学校に赴いて担当されたと同ったのですが、アンケートを取る際に、この本人以外の人から聞いた時期をですね、事件前と後ということを意識させたかということですが、事件後にSNSなどで流れている情報が入っているかどうかという趣旨ですが、そのあたり注意喚起が特にされていなければそのような回答で結構なんですが、調査のときの具体的な状況について教えていただければ。

(三浦指導室長)

特に事件前か、事件以後かについては聞いておりませんが、いじめを本人以外の人から聞いたということで、私どもは事前であると判断しておりました。

(野田委員)

今の件に関連して、事務局は事件前ということで判断をしたということですがけれども、今こういう時代ですから、情報が流れて生徒の中で判別ができなくなっている可能性も私はあると思うんですが、その辺、委員の皆さんはいかがでしょうか。

(梶田委員長)

今の野田委員の質問なんですが、事件前か後か混同していないかということなんですが、いかがでしょうか。

(小栗委員)

野田委員がおっしゃったのは、前に把握をしていたのか、起きた後に混同してしまうの
で見聞きしていたところが、はっきりできないんじゃないかという意味でしょうか。

(野田委員)

あまりにも9月の数字と違うので、直接見た、本人から聞いたという数字がある程度数
字的にそのくらいあるのかなと思いますけれども、本人以外の人から聞いたという数字が
あまりにも多いので、9月の数字ともかなり違うじゃないですか。そうすると、事件後に
色々なメディア等で聞いたものも含まれてしまって、そういう説明をしていないんですか
ら、混同してしまう可能性もあるのではないかなと。57人という数字が、まるまるそうか
どうかは少し疑問だなというふうに思います。

(小栗委員)

そういったところまで調査をしていかなきゃいけないし、何か事が起こったときにそう
いえるということもありますので、数字については、今おっしゃったようにこの数字を受
け止めながら、もう少しきちっと見ていくことかなと思います。

(野田委員)

ただ、23人は本人から直接相談を受けたり、直接現場を見たわけですので、ここが9月
の時に上がってこなかったのは、9月から11月まで2ヶ月近く経っているので、その間に
色々な状況が変化してくる可能性もあるんですよ。中学生の世界の中で。そのあたり動
いている調査結果だと感じています。

(小栗委員)

9月からの間にこういった聞き取りみたいな、実際見聞きしていたけれどもそれを言う
場面がなかったりとか、それを表に出して確認する場面がなかったということもあるかも
しれませんね。言おうと思っけていても勇気がいたり、まあいいかなというふうに抑えて
しまったこともあるかもしれませんね。

(福谷委員)

それに関連して、いま野田委員が仰った疑問というのは、分布の人数からちょっと私はどうかなと思って伺ったのですけれども、たとえば、直接現場を見たというのは一番近い当該学年が圧倒的に多いというのはその通りだと思うのですけれども、本人以外の人から聞いたというところが、噂のような形で後になって、実はこうだったらしいみたいなSNSで流れているのを我々でも見られる状況になっているネット社会の中で、こういう数字が出てきたことはあるのかなと思って、そこについてアンケートの時点で注意喚起をされたかどうかを確認したという次第なんですけれども、これも野田委員が仰いましたけれども、23人はそれを知っていたということは、絶対見逃してはいけないというか重大な事実だと思います。それがなかなか学校のほうで認識できないままに、こういう事件が起こってしまったことは、重く受け止めるべきではないかと考えております。

今の定期的なアンケートを具体的にどのような形で実施されているかということをお聞きしてもよろしいでしょうか、事件が起こる前までですね。

(三浦指導室長)

この学校では、学校独自に行っているアンケートは6月と9月、それから教育相談週間というのが中学校はございますがその前にアンケートを取る、学校生活アンケートいわゆるハイパーQUを2回実施している学校でございまして、4月から平均して月1回程度はアンケート調査を行っている学校でございます。

(福谷委員)

今後のことになるんですが、個人的な気持ちとして、ここまでアンケートを複数回しても拾えない情報というか、生徒達は知っているけれども大人は気付かない情報というのはどうしても出てきてしまうことは明らかですので、そのあたりをどう拾い上げていくかということが今後の課題ではないかなと思います。

(野田委員)

もう少し深く伺いますが、本人から聞いたり相談を受けたりしていた3人、特に1年生、同学年で2人ということですが、この2人とは親しい友人ということなんですね、その点いかがですか。

(三浦指導室長)

無記名ですので分かりませんが、かなり親しい間柄だったということが推測されます。

(福谷委員)

教育委員会のメールアドレスを記載した紙を渡されたということですが、現在までに何らかのメールは入ってきていますでしょうか。

(三浦指導室長)

今までで3件、確認しております。

(野田委員)

その3件差し支えなければ、中身を大まかに伺いたいのですが。

(三浦指導室長)

秘密厳守でということにしておりまして、大まかに説明させていただきますと、マスコミへの批判が2件、彼との思いが記載されたものが1件でございます。

(野田委員)

直接、事実こういうものを見たとか、こういうことを聞いたというものではないんですね。

(三浦指導室長)

いじめに関わるものについて報告されたものはございません。

(野田委員)

マスコミ批判については、しつこい取材についての批判ですか。

(三浦指導室長)

秘密は守りますということで書いていただいておりますので、ご了承ください。

(小栗委員)

「ア、直接現場を見た」中の「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられ

たりしていた。」件については、学校には上がってたことなんですよ。

(三浦指導室長)

この件は上がっておりません。

(小栗委員)

本来であれば、誰かは分かりませんが、先ほどの一連の野田委員の話からしますと、言うか言わないか言う機会がどうかというと、実際にこういうのを見ている人がお一人いたわけですから、これをスムーズに学校に報告ができるようになっているんですよ、実際に。そこが例えばどうして言わなかったのか把握できないんでしょうかね。報告ができないようにならなかったのか、本人がどうして報告していなかったのか、どのようにお考えになられますか。

(三浦指導室長)

どういうものかというのは推測になってしまいますが、ア、イ、ウのイとウをつけた生徒は同じでございまして、但し書きのところで、お金ではなくて物ですがと書いてあります。

お金であったのか物であったのかは分かりませんが、どうしたものが盗られていたりしていたのかは、今後調べる必要があるかなと思っております。

(野田委員)

部活動について、該当の生徒さんは「部活動は楽しい」というふうに9月の調査で回答していたということで、この中学校は500名くらいの学校と伺っていますけれども、80人が卓球部に入っていたということはですね、大変人気のある部であると思うんですけども、この部について状況を教えてもらえますでしょうか。

(三浦指導室長)

仰るように、かなりたくさんの方が参加しているという状況でございます。

(野田委員)

人数が多い理由は何があるんでしょうか。

(三浦指導室長)

昨年度までは、熱心な顧問の先生がみえて強いチームであったと聞いております。

(野田委員)

部活動は80人の生徒を何名で指導されていたのでしょうか。

(三浦指導室長)

男女合わせて2名で担当していたと聞いております。

(野田委員)

部活動というのは課外ですので、部活動を担当していただくだけで大変だと思いますけれども、80名を2名というのは、やや目を配ることが難しいのかなと感じました。

(梶田委員長)

2名の先生は、どちらか一方でも毎日常勤していたと考えてよろしいですか。

(三浦指導室長)

そのように考えております。

(梶田委員長)

だいたい1名ですかね、交代で2人が見てるというか。

(三浦指導室長)

学校の規模とか部員数によってもかなり差がありまして、一概に何人ということはなかなか難しいんですけれども。

(野田委員)

これは全校の生徒に対して取られたアンケートということで、早く取っていただいて迅速な対応だなと思いますけれども、あとは個別の生徒への聞き取り調査について、これもすごく神経を使いながらですので、そう簡単に結果が出ることではないと思うんですけれ

ども、これはもう始まっているんでしょうか。

(三浦指導室長)

事前に当該生徒の周りの同学年の卓球部の生徒のところで9名ほど行っておりますが、そのほかの生徒についてはこれからでございます。

その9名も含めて再度聞き取り調査をしたいと思います。

(野田委員)

まだこれからだと思いますけれども、私自身も報道で知ったことか委員会で知ったことか分かりませんが、まわりの生徒から臭い云々と言われたという情報もありますが、9名の聞き取りの中ではそういう事実はありますか。

(三浦指導室長)

全く掴んでおりません。

(野田委員)

そこではないということですね。

(三浦指導室長)

はい。

(福谷委員)

それに関連して、9名の生徒さんからアイウにあたる、具体的に当該生徒さんに対するいじめを見聞した、あるいは聞いたという回答は出てきていますでしょうか。

(三浦指導室長)

9名からいじめを覗わせるような聞き取りの内容は出てきておりません。

(福谷委員)

聞き取りの方法ですが、9名の生徒さんにはどなたがどのように聞き取りをされたか、今後の聞き取り調査に際してどのような体制をとられるか、または検討されてるか教えて

いただけますでしょうか。

（三浦指導室長）

今後もなんですが、指導室の指導主事、子ども応援委員会のスクールカウンセラーが基本でございます。聞き取りは指導主事2名と子ども応援委員会のスクールカウンセラー1名の3名でと考えておりますけれども、学校の教諭にも教室に入っていただいて、待機していただこうかと考えております。

（福谷委員）

聞き取りをするのは、指導主事と子ども応援委員会のスクールカウンセラーで、教員の方はどのような立場でお部屋に入るのでしょうか。

（三浦指導室長）

いろいろな考えがあると思うんですが、子どもによっては、いきなり知らない大人が2名来てデリケートな質問をすることについて不安もあるのではないかと考えまして、待機という形で後方に入っていただこうかと考えております。

（福谷委員）

意見になるんですか、お子さんの聞き取りというのは大変難しいと思うんですけれども、見知った人がいることで安心するということもちろんプラスにあるんですけれども、秘密を守ってもらえるかも含めた萎縮的効果というか、言いたいことがいえなくなるんじゃないかという心配もあるのではないかと個人的には考えておりまして、一律でこの人を入れ直すではなくて、例えば個々の生徒さんに応じて、まずそういう説明をした上でどうするかを選択させるだとか、きめ細かい配慮をしながら知ってるお子さんが話しやすいような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

（金田学校教育部長）

ご意見を受け止めさせていただきまして、当該校の先生がいることで話しにくい場合も想定されますので、たとえば一つの方法としては原則、指導主事と子ども応援委員会のスクールカウンセラーで、ただ子どもによっては不安でだれか知っている先生と一緒にいてほしい、そばにいてほしいというリクエストがあれば、その子の意向を尊重して横に立ち

会っていただこうと、そういう方法もいかがかと一度検討させていただこうと思います。
ありがとうございます。

(野田委員)

事件から数日たって、他の学校への対応というかどんなふうに取り組みをされているのでしょうか。

(三浦指導室長)

11月4日に区の校長連絡会という会がございまして、そこで担当指導主事より注意喚起のことを話させていただきました。

今回こうしたアンケート結果が出ましたので、あらためて文書の内容については未定ですが、なんらかの形で各学校に周知、注意喚起をしてまいりたいと思います。

(小栗委員)

部活動についてですが、80名の生徒に対して2名の先生がおられて、ご本人は学校に対する出席をしっかりとされてたと伺っておりますが、事件が起こる前に出席した部活動で気付く点はあったのでしょうか。

(三浦指導室長)

特別、いじめられて云々というような話は聞いておりません。

(小栗委員)

直前までまじめに部活動は続けられたということでしょうか。

(三浦指導室長)

前日の31日の土曜日は女子部の練習試合がございまして、1,2年の女子と2年の男子が審判として参加するということがございました。1年生で参加を希望する人は申し出て下さいというふうに前々日あたりに顧問から話があったんですが、そのときには当該生徒からはありませんでした。土曜日朝来たときに、「今日出る話じゃなかったんじゃない。」という声を顧問がかけて、「そうだった。」と生徒が話して、「せっかく来たんだから、審判をやってくれるかな。」と顧問が言ったんですが、「間違えました、帰ります。」と

いった会話をしたと。そこに特に変わったものは顧問の教員は感じていなかったという話を聞いております。

(小栗委員)

比較的熱心に部活動をされてと聞いているんですか、事件直前までほぼ毎日出られていたんでしょうか。

(三浦指導室長)

しっかり4月から出席表を付けているということはないようなんですけれども、彼は休む時は必ず、先生に「今日は休みます。」と言いに来るお子さんだったそうでして、ですから言いに来ないときは、ほぼ来ているということでございます。

(梶田委員長)

31日にこの生徒と接触しているのは、先生だけでしょうか。

(三浦指導室長)

部活の中で、朝早く来て鍵を取りに来る子だったそうでして、その鍵をとりにきたときに顧問が話をしているもんですから、他の部員と話をしているかどうかについては掴めておりません。

(梶田委員長)

そのときに何らかの形で、出てくるはずじゃなかった子が出てきたことによって、生徒間同士でなにかあったという可能性はなかったんでしょうか。

(三浦指導室長)

そういうふうに顧問の話では、そのように捉えておらず、「申し出ていなかったよね。」という顧問の発言に対して、「忘れてました。」という会話をしておりまして、なにかそこでということは、今のところ捉えていないということでございます。

(福谷委員)

アンケート調査の結果について、ご遺族に報告はされているんでしょうか。

(三浦指導室長)

事前に資料のほうの確認というか、お渡しをしております。

(福谷委員)

説明もされているということなんですか。

(三浦指導室長)

はい、そうです。

(福谷委員)

これに対してご遺族からなんらかのご意見はあったんでしょうか。

(三浦指導室長)

お父さんのほうから、もっと見たり聞いたりした子がいたかもしれないけれども、勇気を出して回答してくれた生徒に感謝をしているであるとか、友達が少ない子だったので何でも相談できる友達をたくさん作っていけるように生徒を育ててほしい、あるいは、担任や友達に何でも相談できる体制を作ってほしいというご意見でした。

お母さんのほうからは、何か見たことがある子が大人や先生にすぐ報告できる学校にしてほしいというようなご意見を聞いております。

(小栗委員)

アンケートの実施について頻度も多いんですか、同じようなことが起こっていけないという前提でお話をするんですが、アンケート結果ではこういった数字が出てきました、ところが今までやってきたアンケートでは、いじめが把握できなかった。結果的にこういった事件がおこってしまった。本来であれば、そういったことがアンケートの中や日頃の部活や学校の中で把握できていくことだと思うんですが、どうしてそれができなかったのかということと、同じような事態が他の学校で起きてはいけないので、どういうふうに我々がしていかなくてはいけないかということが質問なんですけれども。把握しきれないということではいけないでしょうし、どうしたら逆に把握できるかということを考えていくべきだと思うんですが。

(三浦指導室長)

これまでも市や学校で、こうしたいじめをなくすという取組を行ってまいったにも関わらず、こうした自体に至ってしまっていることは大変遺憾なことであると思っております。今後、引き続き調査等を踏まえて取り組みの改善を検討していきたいと考えております。我々が思う、子どもたちが言いやすいだろうと思う形のアンケート等でもなかなか今回の場合声が上がってきていないということもございますので、どうしたらそういうことを言える環境が作れるか大きな課題だと捉えております。

(福谷委員)

それに関連して、項目別の内訳のところに「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりしていた。」で現場を見ていた子が1人いて、相談も受けているという子もいる中で、これを多感な中学生が周囲の大人に話せないと思うんですよ。自分はこのいじめを受けて、こんな恥ずかしい思いをさせられているなんて事はとても言えないのが普通だと思うので、本人からのSOSを待っているのでは遅いと思うんですね、そのアンケートだけ実施していればいいのかという批判があるなかで、では何をやればそれが拾えるのかというのが私もこれというものが今すぐ思い浮かばないところが悔しいところなんですけれど、何らかの形で声なき声というか、声にならない声を拾い上げる努力が絶対に必要だと思いますので、今後検証も踏まえてになると思うんですけれども、何が足りなくて何を改善すべきかということを徹底的に考えていく必要があると思います。

(梶田委員長)

アンケートによりますと、大勢の生徒から直接現場を見たとか、本人から聞いたとか、本人から相談を聞いたとか、そういう声が上がっているんですが、先生には一通り全員に聞き取りを行ったということを聞いていますが、本当に全く分からなかったということなんでしょうか。

(三浦指導室長)

話を聞いている限り、いじめがあったという話は伺えておりません。

(西淵教育次長)

今、福谷委員が仰ったこととも関連するんですけれども、私も教員の経験があるんですけれども、そういう目でもって子どもを見ない限りは見えてこないと思うんです。悩んでいる子がいてもなかなか言えない、言えないという前提にたって子どもを見ないといけなし、日頃からそういう目で子どもを見てあげないと見れないということも多々あると思うんです。そこをどのようにしていくかというのは、現場の先生も非常に悩まれるし、難しいところだと思うんです。それをどういう手立てでやっていくかがまさに今回の反省を踏まえて、二度とこのようなことが起こらないようにするところのキーポイントではないかなというように思うんです。今後、私どもは検証のところをしっかりとしていこうと思っているんですけれども、なぜこの子が言えなかったのかという心理的に分析いただくことも必要ですし、そういう専門的な有識者の方からご意見を伺いながら、良い方策を編み出していきたいと思っております。是非そこのところへ非常に期待したいと思っております。

(梶田委員長)

私どもの子どもの頃と今の子ども達の感じ方というのがですね、非常に変わっておるんだろうなと思っています。親や大人の尺度でいじめを感じないことでも、子どもには多感に感じてしまうこともあると思います。

この子の遺書らしき言葉に書かれていた「弱いな」という言葉でも、とりようによっては些細な会話から出てきた言葉かもしれないけれども、この子にとっては自ら死を選ばなければならぬくらいの心に傷が残ってしまったということなので、大人の価値観のいじめと子どもから見たいじめというのが、もしかしたら乖離していつているのかなと感じます。9月にアンケートを取って、当該生徒が4段階の3段階に、良い方から2番目に丸をつけた、部活が楽しい、友達がたくさんできて良いと言っているけれども、それから2ヶ月程度経過するなかで、何が起こったのか時系列で事実を解明していくことが今後に役立つのではないかと思います。ギャップと言いますか、いじめは受けた側が感じたらいじめということなので、大人と子どものいじめに対する考えのギャップ、子ども同士のいじめに対する考えのギャップというものを時系列で追っていただくことによって、新しいことも見えてくるのかなと思いますので、私からの要望ですが、ぜひその点のところをやっていただきたいなと思います。

(福谷委員)

本人から聞いたり相談を受けたりしていたという子が3人いるという結果になっていま

す。その子たちは、なぜ救えなかったのだろうという気持ちをもって生活をしていると思うんですね。なので彼の死を無駄にしないためにも、残された子のケアというのも不可欠だと思うので最大限の注意を払ってやっていただきたいと思うんですが、具体的な当該学校の生徒さんに対する心のケアについて、考えておられること、やってらっしゃることがあれば教えてください。

(三浦指導室長)

今お話があったとおり、残された子ども達もかなり親しければ親しいほど心にショックを、傷を負っています。スクールカウンセラーを複数配置し、常駐させておりますので、何かおかしいことや気付いたことがあれば、すぐスクールカウンセラーに相談するだとか、朝のところで毎日担任のほうで健康のチェックを行うようにやるように指導しております。

今週中には、心の健康調査票をスクールカウンセラーに相談して健康チェックというのを保護者用と本人用で作っていただくなど、心のケアを今後進めていきたいと思います。

(下田教育長)

指導室を中心に子ども応援委員会も入って今日議論あったことは調査を進めていくんですけれども、第三者の目という意味では、いじめ対策検討会議のほうにも事案をかけたほうが良いと思います。

(梶田委員長)

今の下田教育長のご意見についてはいかがでしょうか。

(野田委員)

是非、お願いしたいと思います。

(小栗委員)

そこでかけていただけるとありがたいと思います。

(梶田委員長)

他にご意見はありますでしょうか。

(福谷委員)

今日マスコミも来てらっしゃるので、教育委員としてのお願いですけれども、残された生徒さんが安心して生活が送れるようにする事は、全ての大人の義務だと思っておりますので、もちろん教育委員会もですし、我々も学校もそれに向けて全力で取り組むべきだと思うんですけれども、地域の方々、保護者そしてマスコミの皆様もその環境をきちんと確保していただけるようにご配慮願えるとありがたいなと思います。

(梶田委員長)

他にご意見もないようです。

今日の委員の発言を事務局の皆さんも受け止めていただき、引き続き事務局にも対応をお願いします。

この事案に関する事実関係の調査等について、教育委員会の附属機関である「名古屋市いじめ対策検討会議」へ諮問したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、検討会議へ諮問することといたします。

日程第2から第4までは非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

日程第5から第12までは議会上程までの間、非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時15分終了

名古屋市教育委員会定例会

平成27年11月5日

午後2時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 緊急アンケート調査の結果について
- 日程2 第23号議案 平成28年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について
- 日程3 第24号議案 平成28年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について
- 日程4 第25号議案 名古屋市学校保健優良校の表彰について
- 日程5 平成27年度補正予算について
- 日程6 契約の締結について
- 日程7 指定管理者の指定について
- 日程8 指定管理者の指定について
- 日程9 指定管理者の指定について
- 日程10 指定管理者の指定について
- 日程11 指定管理者の指定について
- 日程12 指定管理者の指定について

出席者

梶 田 知 委員長
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員29名 ※傍聴者なし

(梶田委員長)

次に、議事日程第5 「平成27年度補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野企画経理課長)

「平成27年度補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

1 ページをご覧ください。

11 月補正予算といたしましては、「正色小学校の外構等改修工事」1 件でございます。

これは、工事契約の遅れにより、年度内に整備が完了しないことから、平成27年度当初予算に計上されておりました事業費9千9百余万円の一部、9千3百余万円につきまして、繰越明許費として翌年度に繰越すものでございます。

事業の内容といたしましては、中川区の正色小学校に隣接する新川におきまして、堤防改修工事及び橋梁築造工事が実施される際に、学校敷地の一部を提供することに伴いまして、外構工事や施設・設備の移転・改修工事を実施するものでございます。

当初は年度内の工事完了を予定しておりましたが、入札不調により年度内の工事完了が困難となったことから、事業費の一部を繰越すこととしたものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、「平成27年度補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第6「契約の締結について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(坪井学校整備課長)

日程第6「契約の締結について」ご説明いたします。

この議案は、なごや小学校校舎棟新築の本体工事の請負契約にかかるものでございます。

なごや小学校は、小規模校対策に関する実施計画に基づき、小規模校であった幅下小学校、江西小学校及び那古野小学校の3校を統合した学校であり、その新校舎棟の建築を行うものでございます。本体工事請負契約の締結については、11月市会に上程されるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市長より教育委員会に意見が求められているものでございます。

契約事務は財政局により執り行われ、一般競争入札でご覧のと通りの事業者が選定、仮契約されております。契約金額は12億2,256万円、完成は平成29年3月15日でございます。

お手元の資料の2ページ以降は、市長からの意見聴取依頼文と、参考資料として建設の概要及び図面を添付いたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(小栗委員)

お手洗いのことなんですが、我々も色々視察をしてきたのですが、何か工夫はされるんでしょうか。

(坪井学校整備課長)

3年ほど前に子ども達に学校のトイレが気持ちよく使っていただけるかというアンケートを行いまして、便器につきましては、例えば女の子で人が使ったものに触れることに抵抗感があるといったお子さんも見えますので、和式を一つ残して、あとは全て洋式

の便器にすると。それから、小便器は自動で流れるようなものにしたり、フロアは清潔という観点から乾式のものを取り入れるだとか、そういったようにトイレを2年前から作りこんでおります。

図面の7ページをご覧頂きますと、校舎棟が西校舎棟と北校舎棟、それから南校舎棟で構成されておまして、西校舎棟のほうは主に特別活動室だとか避難者支援室というものがありまして、体育館棟に近い棟だものですからそのような配置なのですが、ここに多機能トイレが1箇所、それから1階にも同じく北校舎棟と南校舎棟の方向に多機能トイレをそれぞれ1箇所ずつ、計3箇所設置しております。8、9ページのところで、普通教室の棟があるんですけども、南校舎棟のほうにトイレがありまして、こちらは車椅子対応トイレを設置しております。

(小栗委員)

視察させていただいて思うのですが、女子生徒から例えば男子トイレと女子トイレがどういう接点や位置づけになっていて、女子トイレから男子トイレがあまりにオープンになっているといった意見もあったんですが、そういった動線だとか丸見えにならないような配慮はされてますでしょうか。

(坪井学校整備課長)

配慮はしております。具体的な資料は持っておりませんが、その点は十分配慮しております。

(小栗委員)

大変楽しみにしております。

(梶田委員長)

他にご意見もないようですので、「契約の締結について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、議事日程第7から第12を議題といたしますが、教育スポーツ協会事務局長につきましては、従事する業務と関係する議事がありますので、退室をお願いします。

【教育スポーツ協会事務局長 退室】

(梶田委員長)

次に、議事日程第7「指定管理者の指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(櫻井主幹)

指定管理者の指定につきまして、ご説明させていただきます。

千種生涯学習センター始め8館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお聞きするものでございます。

今回、指定管理者として指定いたしますのは、平成28年度より新たに指定管理者制度を導入いたします、千種生涯学習センター、東生涯学習センター、北生涯学習センター、西生涯学習センター、中生涯学習センター、昭和生涯学習センター、瑞穂生涯学習センター及び守山生涯学習センターの8施設でございます。

候補者の選定にあたりましては、名古屋市生涯学習センター条例及び同条例施行規則に基づいて公募を行い、応募がありました3者、延べ11者について、指定管理者選定委員会を開催し、審査を重ねてまいりました。

指定管理者選定委員会は、外部委員4名、内部委員1名で構成され、条例に定める選定基準である「平等利用の確保」、「施設の設置目的の効果的達成」、「管理経費の縮減」、「物的及び人的能力」などについて書類審査及びヒアリング審査を行い、指定管理者の候補者を選出いたしました。

この結果、千種生涯学習センター、北生涯学習センター、中生涯学習センター、昭和生涯学習センター及び瑞穂生涯学習センターの5施設は公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を、東生涯学習センター及び西生涯学習センターの2施設はシンコーグループを、守山生涯学習センターはホームックス株式会社を指定管理者として選定し、11月市

会に議案として上程しようとするものでございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、「指定管理者の指定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第8から第12「指定管理者の指定について」の5件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(榊原主幹)

日程第8から第12につきまして、ご説明させていただきます。

総合体育館を始めとした18施設につきましては、現在の指定期間が平成28年3月31日までで、平成28年4月以降の指定管理者を新たに指定する必要がございます。これらの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお聞きするものでございます。

今回、指定管理者として指定いたしますのは、今年度末に指定期間が終了いたします総合体育館、市体育館、露橋スポーツセンターはじめ6スポーツセンター、上社レクリエーションルーム、港サッカー場、港プールはじめ8つの冷水プール、の合わせて18施設でございます。日程第8が総合体育館、第9が名古屋市体育館、露橋スポーツセンターはじめ6スポーツセンター、第10が上社レクリエーションルーム、第11が港サッカー場、第12が港プールはじめ8冷水プールの指定に係るそれぞれの議案でございます。一覧にしておりますので、その次の参考資料「名古屋市スポーツ施設指定管理者の候補者について」をご覧ください。

候補者の選定にあたりましては、名古屋市体育館条例始め関係条例及び規則に基づい

て公募を行い、応募がありました 9 者、延べ 36 者について、指定管理者選定委員会を開催し、審査を重ねてまいりました。

指定管理者選定委員会は、外部委員 5 名で構成され、条例に定める選定基準である「平等利用の確保」、「施設の設置目的の効果的達成」、「管理経費の縮減」、「管理を行う物的及び人的能力」などについて書類審査及びヒアリング審査を行い、指定管理者の候補者を選出いたしました。

この結果、総合体育館は名古屋市総合体育館 NK 共同事業体を、名古屋市体育館、熱田プールの 2 施設はシンコースポーツ株式会社を、露橋・稲永・北スポーツセンター、港サッカー場、港・中川・楠・富田プールの 8 施設は公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を、天白スポーツセンターは愛知スイミング・大成共同事業体を、千種・東スポーツセンター、名城・守山・山田プールの 5 施設は株式会社 J P N を指定管理者の候補者として選定し、11 月市会に議案として上程しようとするものでございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、議事日程第 8 から第 12「指定管理者の指定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日予定の案件は全て終了いたしました。

教育委員会定例会を終了します。

午後 3 時 15 分終了